



もりおか女性センターの実施する起業支援講座の参加者の方が生産するハーブティー  
◎ 治部れんげ

## 女性の起業、決め手は自己決定力

～東北の復興支援現場から学ぶ～

2014年6月

災害後は、男性に比べて女性の方が雇用回復に時間がかかります。中央政府は土木工事のような即効性のある雇用創出策を打ち出しますが、そのほとんどは「男性向け」。また、近年は「社会的起業家支援」を謳った施策もありますが、家事・育児・介護など家庭内でケア責任を担う女性に対する特別な配慮は見られません。

本報告書は、岩手県と宮城県にある2つの団体が行った「女性向けの」起業支援を分析したものです。各団体の起業講座などの受講生の受講後の行動に着目し、成功事例とそれ以外を比較することで、女性の起業の決定要因を分析しました。

その結果、起業しやすい女性は①明確な目的意識があり、②自分で決断を下し行動に移す能力があり、③ケア責任を一人で背負っている状態ではないことが分かりました。とりわけ②については、これまでの起業支援政策に欠けていた、自己肯定感獲得・回復の必要性和効果を示す重要な示唆を含んでいます。

## 1. 評価の目的と方法

オックスファム・ジャパンの委託により、NPO法人参画プランニング・いわてとみやぎジョネット(みやぎ女性復興支援ネットワーク)による女性のための起業支援事業の経験と教訓を抽出し、起業支援での現在の状況における女性特有の課題とニーズを明らかにする。

評価は、事業者による報告書などのデスク・レビュー、起業講座およびエンパワーメント講座、起業フェアの視察、支援関係者および受講者へのヒアリングをベースに行った。(関係者リストは別紙1参照)

## 2. 震災復興における就労・起業支援 ～国の取組み～

内閣府男女共同参画局が平成25年5月に発表した『男女共同参画の視点からの防災・復興の取組み指針』には、「被災者の生活再建支援等」という項目において以下のような方針が示されている。

### ウ 生業や就労の回復

○ 災害後は、男性に比べて女性の方が雇用の回復に長い時間がかかる傾向にあることから、被災者の働く場の確保のため、即効性のある臨時的な雇用創出策や、職業訓練を通じた労働者の技能向上等による中長期的の安定雇用創出策を実施するに当たっては、女性の雇用機会を確保すること。

○ 平常時よりも仕事と育児・介護等との両立が困難になることから、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を促進すること。

○ 自営業、農林水産業、中小企業等に対する経営の維持・再生、起業等への支援策を充実する際にも、女性の活動等への支援を行う事。

○ 女性の就業を支援する観点から、コミュニティビジネス等、女性も含む被災地での起業を支援すること。その際、資金の提供やノウハウ面のサポート等の拡充を検討すること。

『男女共同参画の視点からの防災・復興の取組み指針』(内閣府男女共同参画局)p18より抜粋

上記のとおり、国の取組み指針には、女性の生業や就労の回復に関して即効性のある臨時的な雇用創出策と中長期的な雇用創出策(含:就労・起業支援)が必要であること、また、仕事と家庭内のケア労働の両立を可能にする環境整備が重要であることが明記されている。

被災地の雇用対策の主な取組みとしては、厚生労働省による「雇用復興推進事業」(被災地域の本格的な雇用復興を図るための事業)と「被災地等緊急雇用対応事業」(当面の雇用の場を確保するための事業)、内閣府による「復興支援型地域社会雇用創造事業」(被災地において地域課題を解決するための社会的企業の起業や人材育成支援)が挙げられる。

それらの取組みの中で、起業支援に特化しているのは、内閣府による「復興支援型地域社会雇用創出事業」である。内閣府選定評価委員会によって選定された12の事業者が、「社会起業インキュベーション事業（起業支援）」(①被災地等における社会的企業の起業又は被災者による社会的企業の起業を支援する事業 ②事業全体で600名の起業を目途に支援)と「社会的企業人材創出インターンシップ事業（人材育成）」(①被災地等で社会的企業を担う人材、社会的企業を起業しようとする人材の育成を支援する事業 ②事業全体で2000名の育成を目途に支援)という2種類の事業のうち両方またはいずれかを行っている。12の事業者には、被災地及びそれ以外の地域のNPO法人、社団法人、株式会社、企業組合などが含まれている。

これらの雇用対策事業の中には、「女性、若者、障害者等の活用」を謳っているものもあり、機会は男女に平等に提供されている。しかし、家庭内や地域社会における性別役割分担や社会規範等を踏まえたジェンダー視点からの雇用情勢(含:ミスマッチング)や支援ニーズの分析は行われていない。

女性支援に重きを置いた起業支援の例としては、参画プランニング・いわてとみやぎジョネットが「緊急雇用対応事業」の枠組みで被災地の女性たちをスタッフとして雇用し、買物代行サービス、事務作業、講座の運営等に従事してもらっている例が挙げられる。また、「復興支援型地域社会雇用創出事業」の事業者である石巻復興支援ネットワーク(やっぺす石巻)は、女性と若者に特化する形で「起業支援」と「人材育成」の両事業を実施した。「やっぺす！起業支援ファンド」を通じて起業講座を開催し、コンペで採択された事業計画に対して起業資金として200万円を提供した。結果、女性たちによる海産物を使った飲食店や繭細工の工房、移動支援事業などの起業が実現した。事業が円滑に継続しているかどうかは調査が待たれるところである。

### 3. オックスファム・ジャパンによる起業支援の概要

オックスファム・ジャパンは、被災地の女性の経済的エンパワーメント推進の一環として、参画プランニング・いわてとみやぎジョネットによる起業支援事業への支援を行っている。それぞれの事業概要は以下のとおりである。

#### 【参画プランニング・いわて】

起業支援事業「女性起業芽でる塾」は、「女性が起業あるいは就業し、経済的に自立する準備が整う」ことを直接目標としている。当該事業は、平成19年から盛岡女性センターが盛岡市で実施してきた起業支援事業を被災地向け及び主に被災者を対象に行うことを目的としている。

事業は以下の3つの柱によって構成されている。

- ✓ **起業講座** 外部講師による起業指導を行う。起業のための基礎的な知識や心構え、事業計画の策定の仕方を学ぶ。盛岡と宮古で実施。
- ✓ **起業のためのIT活用講座** 外部講師による指導を行う。起業に必要な情報収集スキルや発信力を高めるためのノウハウを身につける。起業講座とセットで盛岡と宮古で実施。
- ✓ **起業に活かすパソコンミニセミナー** 1回完結型の少人数セミナーとして、インターネットの基礎からブログやツイッターの活用法、名刺・ポップ・チラシづくりなどを指導する。

#### 【みやぎジョネット】

オックスファム・ジャパンは、みやぎジョネットとの協働により、気仙沼・南三陸の女性たちを対象に2つの事業を行った。

- ✓ **「女性たちの社会起業活動プロボノ応援団」(2013年7月)** みやぎジョネットが2012年に実施した起業支援事業(パソコン・会計・ビジネスマナー等の研修、ヘルパー資格取得研修、ビジネスプラン作成研修等)のフォローアップとして、東京の女性起業家たちによるセミナーと個別相談を2度に渡り実施した。惣菜作り、介護サービス、パンの製造販売、コミュニティカフェなどの事業プランを描く女性たちを、首都圏でフードサービス会社、アパレル会社、PR会社をそれぞれ経営する女性起業家が訪問し、視察とセミナーを行った。セミナーはワークショップ形式で行い、女性起業家によるプレゼンテーション(起業にいたるまでの経緯、現在のビジネスの内容、危機や壁をどう乗り越えたか、今後の展望など)、質疑応答とフリーディスカッション、参加者の事業プランへの個別アドバイスで構成された。
- ✓ **「女性たちが本来持っている力を引き出すための連続講座」(エンパワーメント講座)** 2度にわたる視察&セミナーツアー、及び、オックスファムの2年半にわたるシングルマザー支援、女性の就労支援等の経験・教訓を踏まえ、就業・起業支援や生活再建支援の前段として、「ひとりひとりの女性のエンパワーメントの推進」を目的とした連続講座を試験的に実施した。2013年9月に産婦人科医による「ホッとする心とからだの話 ～心も身体もあなたの味方。歳を重ねることがプラスになる!～」、12月にファイナンシャルプランナーによる「将来へ踏み出すために考えたい じぶんのお金、家族のお金」、2014年2月に生活困窮者支援専門家による「ひとりで悩まないで 知ろう! 使ってみよう! もしもの時の社会福祉・保障制度活用術」を開催した。

## 4. 分析

#### 【分析の対象と方法】

分析は、事業主催者を通じて本調査のためのヒアリングを承諾した女性たちを対象に行った。内訳は、「女性起業芽でる塾 実践編 in 盛岡」の参加者2名(20代1名、30代1名)、「女性起業芽でる塾 in 宮古」の参加者3名(50代2名、40代1名)、「女性たちの社会起業プロボノ応援団」の参加者2名(50代1名、60代1名)である。同時に、「女性起業芽でる塾」の参加者ではないが、自力で起業し、ロールモデルとして同塾に協力している農園カフェの女性経営者1名(50代)と、女性起業芽でる塾の前身である「夢を形にする講座」(平成19年)を経て飲食店を起業した女性1名、そして、参画プランニング・いわての起業講座を平成19年から担当している外部講師の起業コンサルタント(男性)にもヒアリングを行った。

外部講師以外の9名のヒアリング対象者は、自力で起業した農園カフェ経営者を除き、いずれかの支援事業に参加し、就業・起業の可能性に向けて取り組んだ。彼女たちの特性はさまざまである。(別紙2参照)

参加者は、事業の目的に関心を持ち、自己の経済的自立やコミュニティーの活性化に前向きであるということ为前提とするので、分析は、支援事業が参加者のニーズを充足させたかどうかを確認するという方法で起業につながる要因を分析する。そのために、参加者の属性、支援事業参加の動機、支援事業参加による自己評価とその変化、起業行動の有無について整理・分類した。さらに、起業のための資源要因と障害要因についても分類し、これらのデータをもとに、支援事業の目的である「起業」に結び付いた要因を明らかにするため、参加者の属性、生活状況、起業の資源要因と障害要因などの関連を明らかにする要因関連パターンの抽出を行った。

## 【分析】

事業終了後に起業に向けた行動を起こした参加者とそうでない参加者の分類として、

- ①「事業終了後、起業への行動をとった」
- ②「行動には移らないが起業を積極的に考えるようになった」
- ③「起業自体について検討中」

の3グループが抽出できた。

起業行動という結果に影響を与えた要因をこの3グループ間で比較したところ、年齢、家族構成、過去の就労経験などの属性要因や個人・地域の被災という非通常的なライフ・イベント要因に関しては、グループ間の差異はグループ内の差異と変わらない。つまり、起業支援事業への参加が参加者の迅速な起業につながるかどうかは、9名という少数の対象者に関する限り、本人の年齢や家族構成、就労経験、被災の種類に影響されたことではないということになる。では、どのような要因が3グループ間の差異をもたらしたか。以下のように4つの要因に差異がみられた。

- ①「事業終了後、起業のための行動をとった」グループ(5名)

### 要因1： 参加動機

「起業する」という明確な目的意識を持っている。

- ✓ 津波による夫の死亡後、家族資産の農地を守ることと農産物生産販売規模の拡大という家計基盤の充実と共に、地域住民の交流の場所づくりとなる起業を目指す
- ✓ 失業・離婚・子供の独立など家族環境の変化による経済的自立のニーズや長年の就労経験を活かす職種で生活基盤の確立を目指す
- ✓ 会社勤めでの事務・営業・経理経験や起業・経営経験を活かし、地域の若い母親の居場所や活動・情報発信となる拠点づくりを目指す

など、動機は様々だが、明確な目的意識と行動力を持っている。

### 要因2： 起業に利する資源の所有

起業に利する「資源」を所有している。

1. 財的資源—農地・果樹園・自宅などの土地・建物、生産物、自営業主である夫のビジネス基盤などへのアクセスなど、起業基盤となる資源を所有している
2. 社会的資源—地域の人脈、家族・友人のサポート・ネットワークをもっている
3. 個人的資源—介護ヘルパーなどの資格、過去の勤務・自営業時のノウハウをもっている

### 要因3. 家庭内のケア労働の負担

家庭内のケア労働の負担は現状においては比較的軽い。

- ✓ 夫と死別した。子どもたちは独立しており、同居の義母もまだ介護の必要が無い
- ✓ 夫と離別し、子どもたちは独立している
- ✓ 育児中だが保育園へのアクセスがあり、家族のサポートを得ることができ、自らの意思で時間に融通のきく働き方ができている

など、家庭内におけるケア労働を一人で担っている状況に置かれていない。

### 要因4： 事業参加後の本人の意思と行動力

支援事業参加後に、起業に向けた強い意思を持ち続け、具体的な行動に移している

✓ 公的サポートを受けるための縦割り行政資源を活用するための発想力・行動力がある

✓ 外部からのサポート資源を効果的に受け入れる「受援力」という柔軟性がある

社会資源についての知識を得られる状態にあり、それらを積極的に活用していこうという意思と行動力がある。

## ② 「事業終了後、行動には移らないが起業を積極的に考えるようになった」グループ(2名)

### 要因1：参加動機

参加目的は漠然としている。

✓ 被災者として緊急雇用された職場で事業を紹介された

✓ 家族の病気や障害、夫婦関係の悪化など自立を必要だと認識して支援団体と接点ができ、事業に紹介された

など、生活基盤を立て直す必要性を認識しているが、「起業」に関しての目的意識は漠然としている。

### 要因2：起業に利する資源の所有

1. 財的資源—夫は被雇用者で、特段の資産はない

2. 社会的資源—女性センターや支援団体のサポートはある

3. 個人的資源—震災前より心身のバランスを崩し比較的長期の就業経験を活かす状態ではない、参加者本人に対する家族の評価が低いことや夫は家事をしないなどマイナス資源がある

### 要因3：家庭内のケア労働の負担

✓ 夫との離婚を考えている。健康に問題を抱える未成人の子ども二人と同居している

✓ 夫と10代の子どもたちと暮らしている。夫はいっさい家事をしない。

など、ケア労働を一人で担い、ストレスを感じている状況である。

### 要因4：事業参加後の本人の意思、行動力

事業参加後は、精神的に自己肯定に変化し、起業を積極的に考えるようになったが、主体的に行動に移す意思と行動力が十分でない

## ③ 「事業終了後、起業自体について検討中」グループ(2名)

### 要因1：事業への参加動機

被災者として緊急雇用されているが、将来への不安がつよく、必ずしも起業に強い動機づけはない

#### 要因2： 起業に利する資源の所有

- ① 財的資源—個人所有の財は不明
- ② 社会的資源—支援センター・団体の被雇用者、友人ネットワークのあるケースもある
- ③ 個人的資源—IT技能などプラス資源、家族関係から生じる情緒的課題のようなマイナス資源を持つケースもある

#### 要因3： 家庭内のケア労働の負担

単身でケア労働の負担は少ない。うち1名は実の両親と暮らしており、家事を手伝っている。

#### 要因4： 事業参加後の本人の意思と行動力

- ✓ 緊急雇用期間終了後への不安による求職活動を意識するも、起業について積極的に考えるだけの決断ができない
- ✓ 事務職系の経験はあるが転職も多く、技能・経験を活用することへの意思に課題がある

起業につながった4つの要因、「動機」「資源」「家庭内のケア労働の負担」「個人の意思・行動力」は、すべて受講者の個人特性であることがわかる。第一は、起業に対する強い目的意識を持つ。第二は、起業のための財的社会的個人的資源を持つ。第三は、現時点ではケア労働から解放されている、もしくは、一人で背負っていない状態にある。そして、第四は、支援事業受講後の起業に向けた行動力である。

受講者たちに経済的自立のためのニーズはあるが、起業という方向に具体的な内容についてイメージを持つことができるかどうか最初の決め手となる要素であり、さらに資源要因とケア労働の負担の度合いと受講後の決断力が起業行動のための必要条件であることがわかる。

#### **【支援事業がどう役立ったか？】**

受講生の中には、就業・起業に達しないまでも、自己否定から自己肯定に変化するという自立のための必須の成果をあげている。家庭が主な生活の場であり、ほかの家族へのサービスでのみ自分の存在証明を求めさせられる生活をしてきた女性たちの意識に変化が芽生えたのは、参画プランニング・いわてとみやぎジョネットのサポートによるところが大きい。

- ✓ 参画プランニング・いわてとみやぎジョネットとの出会いによって自分の置かれた状況を客観視し、自分がどう生きていきたいのかを考えるきっかけとなった。また、女性たちが「自分の身になって考えてくれる第三者的なサポーター」を獲得したことの意義は大きい。



- ✓ 参画プランニング・いわてとみやぎジョネットは、**女性たちが自分たちの経験を共有する場**を提供した。問題を抱えているのは自分だけではないという気付き、問題を共有できる仲間がいることの認識により、女性たちは孤立感を解消し、連帯意識を育んだことがわかった。
- ✓ 参画プランニング・いわてとみやぎジョネットは、厚労省の「被災地等緊急雇用対応事業」スキームを活用し、被災した女性たちを買い物代行や組織の事業運営を担当するスタッフとして雇用した。中間的就労<sup>1</sup>のような環境において、日常的な作業や、地域住民および参画プランニング・いわて/みやぎジョネットの職員とのコミュニケーションを通じて**成功体験を積み重ねる**ことで、自信をつけ、自立して働き続けたいという意欲を育んだことがわかった。

このように、「いつでも相談できる存在」「女性同士で経験を共有する場」「社会での成功体験」の獲得が、女性たちの自己肯定感・受援力・自己決定力の確立に寄与したと考えられる。

また、起業に関する技術支援の側面に関し、起業に結びついた事例について講座内容から判別できるのは、**講師による柔軟な受講者のニーズ把握と専門的情報提供による指導**による成果は著しいということである。起業に結びついた指導は、女性受講者の男性とは異なる起業動機や起業に至る過程の違いを理解し、ニーズを見出し、アドバイスをした講師の資質によるところが大きい。

## 5. 起業支援での、現在の状況における女性特有のニーズ

類型の分析結果からは、起業に至った女性たちは、

1. 「明確な目的意識がある」（個人的資質）
2. 「自己決定し、行動に移す能力がある」（個人的資質）
3. 「ケア労働を一人で背負っている状態ではない」（置かれた環境）
4. 「自らが行政窓口や相談窓口の門を叩き、社会資源を使いこなしている」（社会資源へのアクセス）

ことがわかった。これらが事業を起こし、なおかつそれを継続させるための要件だと言える。

2013年にGender Action Platformが実施した、岩手県のひとり親支援団体「インクルいわて」によるシングルマザーの就労支援事業の評価においても、「自己肯定感の確立」「日常的な学びや事務作業における小さな成功体験の積み重ね」「ケア労働とのバランス」が就労の前提条件であったことがわかっている。例えば、芽でる塾の外部講師もヒ

<sup>1</sup> 直ちに一般的な職業に就くことが困難な人に対して、一般就労に向けた準備として個人としての自立や社会参加を促すような就労の場を提供し、サポートする仕組み。

アリングにおいて、「女性特有の障壁は、ケア労働。起業が現実的になってきても、家庭の事情でドロップするのは女性が多い。せっかく開業したのに家族の介護で休業する人もいる。男性の場合、起業を断念するのは殆どが自己都合で、家庭の事情というケースは無い」と述べている。

起業のための「技術的な支援」に関しては、「現実的な事業計画を立てること」「融資や認可の取得などの行政手続きを行えること」「資金を調達できること」「論理的に説明できること」が女性たちにとっての具体的な課題である。起業に成功し、事業を軌道に乗せた女性たちは、それらの課題をクリアした人たちである。一方、ヒアリングでは、「思い描いていることを文章化・言語化するのが苦手だ」「行政の仕組みがわからない」「(融資など)行政窓口へ相談に行くのは心理的な負担が大きい」「起業した後、軌道に乗せられるかどうか不安だ」という声があったことは留意すべきである。

## 6. 提言

分析を通して、現在の状況における女性特有のニーズとして、

- ① エンパワメント(自己肯定感および自己決定能力の確立)
- ② ケア労働への配慮
- ③ 起業に関する技術支援

の3つの要素があることがわかった。

①と②は「ライフ」(生活面)の領域に関連する要素であり、③は「ワーク」(起業)の領域に関連する要素である。

したがって、「ライフ」(エンパワメントとケア労働への配慮)と、「ワーク」(起業ノウハウ等の技術指導)の側面を包括的に支援できるようなプログラムを実施することを提言する。そのためには、「ライフ」と「ワーク」の両方に目配りができる団体が支援事業を立案・実施するのが望ましい。あるいは、それぞれに強みを持つ団体が補完し合える協働体制において起業支援を計画・実施するのが合理的である。

具体的には、以下のような要素を持つ支援事業を提案する。

### 【ライフ】

✓ 女性が心身ともに安定し、自己肯定感を確立し、自己決定力をつけられるようなプログラム(研修、個別相談、メンタリング、同じような立場・境遇にある人たちによるピアサポート、経験共有の場の提供など)が支援事業に統合もしくは併設されていること

- ✓ 女性の家庭内役割およびケア労働と仕事の両立の不安を熟知したスタッフによる継続的な寄りそい型サポート(ひとり親支援団体インクルいわてが就労支援事業において提供したパーソナル・サポート等)が提供されること
- ✓ 女性の家庭内役割およびケア労働と仕事の両立の不安に配慮した形でカリキュラムおよびプログラムが形成されること

#### **【ワーク】(起業ノウハウ等の技術指導)**

- ✓ 自分のやりたいことを言語化・文章化したり、論理的な裏付けを持って説明できるようにしたりするための訓練を徹底すること(事業計画の策定に関する研修において等)
- ✓ 行政の仕組みおよび起業・事業経営に関する社会資源(公的融資制度など)についての情報を提供し、それらを使いこなすために必要な支援(研修、個別相談、同行支援など)を提供すること
- ✓ 研修終了後および起業した後も、専門家に継続的に相談できる体制をつくること

最後に、起業・就労を問わず、女性が継続的に働くにあたり、ケア労働の過重負担が最大の障壁の一つであることが改めて浮き彫りになった。起業支援事業を超えて、ケア労働の負担の軽減や、家庭内、地域、公共・民間サービスによる再分配を急ぎ、女性が働き続けるための環境整備を早急に行う事が必要不可欠である。

## 別紙

### 評価報告書作成メンバー

目黒 依子 Gender Action Platform 代表  
大崎 麻子 Gender Action Platform アドボカシー担当  
斎藤 万里子 Gender Action Platform プログラム担当

なお、本報告書を作成するにあたり、2013年10月から2014年4月にかけて、以下の方々から意見を聴取させていただきました。

(五十音順)

草野 祐子氏 みやぎジョネット(みやぎ女性復興支援ネットワーク) 代表  
関 洋一氏 芽でる塾講師、盛岡市企業支援マネージャー  
竹澤 民子氏 おばんざいや KINTARO 経営者 (芽でる塾卒業生)  
田端 八重子氏 もりおか女性センター センター長  
平賀 圭子氏 参画プランニング・いわて 理事長  
松本 直子氏 りんご農園カフェ mi café 経営者  
水野 奈津代氏 もりおか女性センター 芽でる塾担当

および、芽でる塾の受講生(盛岡2名、宮古3名)、みやぎジョネットのメンバー(2名)

この報告書に関するお問い合わせ先

(特活)オックスファム・ジャパン

Tel: 03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025 <http://www.oxfam.jp> [oxfaminfo@oxfam.jp](mailto:oxfaminfo@oxfam.jp)